

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第83期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 川 芳 範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日
売上高	(千円)	2,560,856
経常利益	(千円)	36,958
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	46,886
四半期包括利益	(千円)	51,173
純資産額	(千円)	2,694,013
総資産額	(千円)	5,280,243
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	2.55
自己資本比率	(%)	50.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	56,278
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	214,342
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	262,215
現金及び現金同等物の 四半期末残高	(千円)	556,834

回次		第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	0.24

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3 当社は、第83期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第82期第2四半期連結累計期間及び第82期連結会計年度については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、株式会社ファインテック高橋の株式を取得し子会社化いたしました。

この結果、当社グループは、平成28年9月30日現在では、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社は、第1四半期連結会計期間より株式会社ファインテック高橋の株式を取得し子会社化し、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、足踏み状態が続いておりますが、雇用環境は改善傾向にあります。しかし、円高や新興国経済の減速による企業収益の悪化の影響を受け、設備投資の回復のペースが鈍化しております。また、英国の欧州連合（EU）からの離脱決定による影響やアジア経済の不確実性もあり、景気の先行きへの不安が広がっております。

当社関連業界におきましては、マイナス金利導入後の住宅ローン金利低下の影響を受けて、新設住宅着工戸数は持ち直しの傾向がみられます。平成28年2月度以降は年率換算で90万戸から100万戸台で推移しており、当面この水準で推移していくと思われれます。

こうした状況の中、お客様にお役立ちできる『提案営業』を推進し、「フロントスリム」トイレを中心とした拡販に注力し、売上高の拡大を図ってまいりました。生産面では、昨年更新した焼成炉により燃費率向上を図ることができ、製造原価を低減させるとともに環境負荷も低減させてまいりました。また従来より全社で取り組んでおりますコスト削減活動を進めるとともに、『業績を尊重する精神』を全社員が常に意識し、製造原価低減を中心に収益率の向上に努めてまいりました。

子会社化した株式会社ファインテック高橋とは、双方の経営資源を有効活用し売上と利益の更なる拡大を図り、将来へ繋がる新たな取組みを計画しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,560百万円、営業利益は27百万円、経常利益は36百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は46百万円となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産の合計は、5,280百万円となりました。

流動資産は2,393百万円となりました。主な内訳は、受取手形及び売掛金1,120百万円、現金及び預金556百万円、製品419百万円であります。

固定資産は2,886百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産2,485百万円、投資有価証券185百万円、投資不動産169百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は、2,586百万円となりました。

流動負債は1,256百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金655百万円、リース債務123百万円、1年内返済予定の長期借入金118百万円であります。

固定負債は1,330百万円となりました。主な内訳は、退職給付に係る負債457百万円、再評価に係る繰延税金負債339百万円、長期借入金277百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の合計は、2,694百万円となりました。主な内訳は、資本金1,000百万円、利益剰余金834百万円であります。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、556百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、56百万円となりました。主な内訳は、減価償却費105百万円、売上債権の減少159百万円による資金の増加と、たな卸資産の増加77百万円、仕入債務の減少76百万円、法人税等の支払額54百万円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、214百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の売却による収入256百万円による資金の増加と、有形固定資産の取得による支出59百万円による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、262百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出265百万円、リース債務の返済による支出56百万円、配当金の支払額55百万円による資金の減少と、長期借入れによる収入100百万円による資金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、41,476千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株式数 は1,000株であります。
計	19,167,715	19,167,715		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月12日
新株予約権の数(個)	79(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行なう場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(注)2」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(注)3」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 (9)その他の新株予約権の行使の条件
 上記「(注)4」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日		19,167,715		1,000,000		100,000

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
タカラスタダード株式会社	大阪府大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号	3,083	16.08
ジャニス工業取引先持株会	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地	1,946	10.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	910	4.74
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1 1	900	4.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	585	3.05
伊 奈 輝 三	愛知県常滑市	575	2.99
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4 1 (東京都中央区晴海1丁目8 11)	500	2.60
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8 12	493	2.57
伊 奈 喜 代	愛知県常滑市	405	2.11
株式会社木村技研	東京都世田谷区上用賀4丁目9 19	364	1.89
計		9,761	50.92

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式566千株(2.95%)があります。
 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、当社株式493千株を所有しておりますが、自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 566,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,528,000	18,528	
単元未満株式	普通株式 73,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,528	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式710株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式493,000株が含まれています。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	566,000		566,000	2.95
計		566,000		566,000	2.95

(注) 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式493,000株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (平成28年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	556,834
受取手形及び売掛金	1,120,009
電子記録債権	18,618
製品	419,457
仕掛品	118,864
原材料及び貯蔵品	130,848
前渡金	1,141
前払費用	10,692
その他	17,430
流動資産合計	2,393,897
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	397,187
構築物（純額）	26,363
機械及び装置（純額）	564,826
車両運搬具（純額）	678
工具、器具及び備品（純額）	17,299
土地	1,439,125
建設仮勘定	39,652
有形固定資産合計	2,485,133
投資その他の資産	
投資有価証券	185,371
出資金	220
長期貸付金	19,490
破産更生債権等	4,355
長期前払費用	1,282
差入保証金	37,746
投資不動産（純額）	169,901
その他	8,100
貸倒引当金	25,255
投資その他の資産合計	401,211
固定資産合計	2,886,345
資産合計	5,280,243

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (平成28年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	655,440
短期借入金	30,000
1年内返済予定の長期借入金	118,222
1年内償還予定の社債	20,000
リース債務	123,635
未払金	43,890
未払費用	43,626
未払法人税等	29,895
未払消費税等	22,668
前受金	5,164
預り金	10,156
設備関係支払手形	79,362
賞与引当金	74,156
流動負債合計	1,256,219
固定負債	
社債	30,000
長期借入金	277,815
リース債務	96,121
繰延税金負債	13,031
再評価に係る繰延税金負債	339,176
退職給付に係る負債	457,537
資産除去債務	11,038
長期未払金	4,454
長期預り保証金	100,835
固定負債合計	1,330,010
負債合計	2,586,229
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	184,045
利益剰余金	834,676
自己株式	153,257
株主資本合計	1,865,464
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	44,941
土地再評価差額金	781,747
退職給付に係る調整累計額	33,971
その他の包括利益累計額合計	792,717
新株予約権	35,831
純資産合計	2,694,013
負債純資産合計	5,280,243

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	2,560,856
売上原価	1,964,562
売上総利益	596,294
販売費及び一般管理費	568,871
営業利益	27,422
営業外収益	
受取利息	238
受取配当金	2,860
受取賃貸料	24,975
その他	4,387
営業外収益合計	32,461
営業外費用	
支払利息	2,654
売上割引	13,130
その他	7,141
営業外費用合計	22,926
経常利益	36,958
特別利益	
固定資産売却益	47,076
投資有価証券売却益	1,300
負ののれん発生益	5,398
特別利益合計	53,774
特別損失	
固定資産除売却損	11,257
和解金	7,000
特別損失合計	18,257
税金等調整前四半期純利益	72,475
法人税、住民税及び事業税	25,626
法人税等調整額	37
法人税等合計	25,589
四半期純利益	46,886
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,886

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	46,886
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,801
退職給付に係る調整額	2,486
その他の包括利益合計	4,287
四半期包括利益	51,173
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	51,173

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成28年4月1日
至平成28年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	72,475
減価償却費	105,534
負ののれん発生益	5,398
株式報酬費用	8,769
貸倒引当金の増減額(は減少)	600
賞与引当金の増減額(は減少)	3,648
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,918
受取利息及び受取配当金	3,098
受取賃貸料	24,975
支払利息	2,654
固定資産売却損益(は益)	35,818
投資有価証券売却損益(は益)	1,300
長期未払金の増減額(は減少)	1,479
売上債権の増減額(は増加)	159,891
たな卸資産の増減額(は増加)	77,897
仕入債務の増減額(は減少)	76,937
その他	45,797
小計	85,250
利息及び配当金の受取額	3,061
賃貸料の受取額	24,975
利息の支払額	2,376
法人税等の支払額	54,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	2,600
有形固定資産の取得による支出	59,013
有形固定資産の売却による収入	256,501
貸付金の回収による収入	930
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 13,454
その他	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	265,813
社債の償還による支出	10,000
自己株式の取得による支出	4,564
配当金の支払額	55,118
リース債務の返済による支出	56,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,215
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,405
現金及び現金同等物の期首残高	548,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 556,834

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ファインテック高橋の株式を取得し子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,053千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

法人税等の算定方法

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

重要な係争事件

当社他1社は、平成25年5月23日付で、土地売買契約の買主である株式会社TRY&TRUSTから、本件土地地下に大量の陶器片等が混入していること、または混入しているおそれがあることを説明・告知すべき信義則上の義務があるにも関わらず、これを怠ったとして損害賠償請求訴訟(損害賠償請求額271,078千円)の提起を受けました。当社は原告の主張を認めておらず、本件裁判において当社の正当性を主張していく考えであります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料及び諸手当	144,242千円
賞与引当金繰入額	31,131 "
退職給付費用	8,767 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	556,834千円
現金及び現金同等物	556,834千円

- 2 当第2四半期累計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容
 株式の取得により新たに株式会社ファインテック高橋を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに株式の取得価額と株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	176,752千円
固定資産	198,664 "
流動負債	124,937 "
固定負債	244,781 "
負ののれん発生益	5,398 "
同社株式の取得価額	300 "
同社現金及び現金同等物	13,754 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	13,454 "

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	55,893	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,479千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円59銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	46,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	46,886
普通株式の期中平均株式数(株)	18,131,291
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円55銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	246,717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

ジャニス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。